

## 第 29 回岡山県障害者技能競技大会（アビリンピック岡山 2025）

### ポスターデザイン募集要項

#### 1 目的

障害者が日ごろ培った技能を互いに競い合うことにより、その職業能力の向上を図るとともに、企業や一般社会の人々が障害者に対する理解と認識を深め、その雇用を図ることを目的に、毎年、岡山県障害者技能競技大会（アビリンピック岡山）を開催しております。

本大会を広報するために令和 7 年度のポスターデザインについて、以下の通り募集します。

#### 2 主催者

独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構 岡山支部

#### 3 応募資格

絵画を描くことを職業としていない（画家やイラストレーターとして生計を立てているプロ以外であること）22 歳以下の方とする。なお応募者が未成年の場合は必ず保護者の了承を得てください。応募は日本国内に居住する方に限らせて頂きます。

#### 4 規格等

- (1) 作品のサイズは、A4 判とし用紙は縦に使用してください。
- (2) 制作するポスターは、作品に文字を重ねたデザインになります。実際のポスター印刷サイズは B2 サイズ ですので、縦 B2 サイズで印刷しても画像が鮮明であるようにしてください。作成予定部数は 150 部です。
- (3) 専用ソフトでの作画した作品の場合は、他の作品を複製した部分が含まれないオリジナル作品とし、提出は、PDF、JPEG 形式とします。
- (4) 規模の大小を問わず過去に他の公募展において入選等掲載された作品、他の公募展に応募中の作品、第三者により印刷物や SNS への掲載等特定の目的で使用された作品に応募することは禁止とします。
- (5) 応募作品は、著作権、商標権、肖像権等第三者の権利を侵害しないものとします（アニメキャラクターや商品名、二次元コード等を含んだ作品は選考の対象外）。また、明らかに営利目的の広告・宣伝と思われるものも選考の対象外とします。
- (6) ポスターには別紙「ポスター掲載内容」を必ず掲載してください。なお、入賞作品においては、掲載内容の位置、大きさについて主催者から変更をお願いする場合があります。

#### 5 応募方法

- (1) 応募は電子データでの応募のみとします。
- (2) 作品と応募用紙〔形式：Word 又は PDF〕をメールもしくは郵送で提出してください。なお、メールでの提出は 10MB までです。10MB を超える容量の場合は、郵送等にて応募ください。

## 6 募集期間

令和6年12月23日（月）から令和7年1月31日（金）（必着）

## 7 応募作品送付及び問合せ先

### (1) メールによる応募

以下のメールアドレスあて、作品と応募用紙を送信してください。

[okayama-kosyo@jeed.go.jp](mailto:okayama-kosyo@jeed.go.jp)

なお、メールのタイトルを「ポスター制作」としてください。

### (2) 郵送等による応募及び問合せ先

以下の住所あて、作品と応募用紙のデータを外部記録媒体に記録し送付してください。

〒700-0951

岡山県岡山市北区田中 580

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構岡山支部 高齢・障害者業務課あて

電話：086-241-0166

※応募に係る費用は応募者の負担とします。

## 8 審査・表彰

主催者が設置する審査委員会において選考を行い、入賞作品に賞状と記念品を贈呈します。入賞者はホームページで公表します。

## 9 留意事項

(1) 入賞作品の著作権は、主催者に帰属し、作品はお返しいたしません。

(2) 入賞者の所属先・氏名については、ポスターや当機構ホームページに記載する他、マスメディアへの報道発表資料等広く公開します。

(3) 次に該当する場合は選考の対象外とします。

イ. 作品が募集要項に定めるテーマに明らかに合致していないと主催者が判断した場合。

ロ. 入賞が決定した場合に作品や氏名、所属先等が公開されることに本人（未成年の場合は保護者）が了承いただけない場合。

ハ. 作品の著作権を応募者以外の第三者が保有している、または応募者以外の第三者と共有している場合、作品の利用を第三者に許諾している場合

ニ. モチーフの方等関係者の承諾が得られていない作品である場合

ホ. 様式「ポスター制作応募用紙」に記入漏れや不備など募集要項の規定に則っていない場合（岡山支部の指示に従い、指定する期日までにそれが是正された場合を除く）

ヘ. 規模の大小を問わず過去の他の公募展において入選等掲載された作品、他の公募展に応募中の作品、第三者により印刷物や SNS への掲載等特定の目的で使用された作品であることが判明した場合

ト. 第三者の権利を侵害していると主催者が判断した場合  
チ. 内容が明らかに営利目的の広告・宣伝と思われる場合

- (4) 応募に際して取得した個人情報は、「個人情報の保護に関する法律」及び独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構の定める「個人情報の取扱いに関する規程」、その他の規程等の定めるところにより、機構が適切に管理し、本募集の実施運営、作品・記念品の返却・発送、次回の応募勧奨、障害者雇用の普及・啓発に関するご案内にのみ使用します。